

令和7年度 宮城県立気仙沼支援学校高等部入学者第二次募集要項

宮城県立気仙沼支援学校

1 選考方針

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害がある者に対し、本校の教育を受けることが適切かどうかについて、中学校長、義務教育学校長、中等教育学校長及び特別支援学校長から提出される調査書及び本校で実施する諸検査等の結果に基づいて、総合的に判断する。

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害(※1)がある者で、令和7年3月末日までに、中学校、特別支援学校(知的障害)中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

(※1)「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

<留意事項>

- 1 ①中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校(知的障害)(高等学園を含む)を志願する場合は、特別支援学級(知的障害)在籍が条件である。
②ただし、中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級(知的障害以外)に在籍している場合は、知的障害を証明する書類(療育手帳の写し等)又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類(就学支援委員会資料の写し等)を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付することにより受検を可とする。
- 2 宮城県立特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等を志願する者は、原則として事前に教育相談を受けること。
- 3 出願できる特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等是一个の学校に限るものとする。出願した学校に合格した場合には、公立高等学校の第一次募集及び公立特別支援学校の第二次募集を併願することは認めない。また、第二次募集で合格した場合は、他の公立学校に出願することはできない。
- 4 特別支援学校高等部及び支援学校高等学園等に出願できる者は、原則として出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部及び支援学校高等学園のいずれにも在学していない者とする。

第二次募集に出願できる者は、上記に定めるところによる者のうち、以下のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本県の県立特別支援学校の高等部の第一次募集を受検し合格していない者又は本県の県立支援学校高等学園の第一次募集を受検し合格していない者。
- (2) 本県の県立特別支援学校の高等部の第一次募集又は本県の県立支援学校高等学園の第一次募集に出願したが、病気や不慮の事故等で受検できなかった者。
- (3) 県外からの出願承認期間以降に、やむを得ない事由により県外から一家転住してきた者で、県外の特別支援学校への入学意思がないことを確認できる者。

ただし、次の出願制限があるため、注意すること。

- (1) 出願できる県立特別支援学校の高等部は、第二次募集を実施する県立特別支援学校の高等部の一つに限る。
- (2) 本県の県立特別支援学校の高等部及び支援学校高等学園の第一次募集による合格者は、第二次募集に出願できない。

3 募集定員 普通科 5名程度

4 出願手続き

- (1) 出願に必要な書類等
 - ①入学願書(本校所定のもの)(様式1)
 - ②調査書(出身学校長の証明するもの)(様式2)

※パソコン等で作成する場合は、本校ホームページから書式をダウンロードし、両面印刷となるよう留意すること。また、指定の枠を変更することなく、その枠内で記入すること。

<本校 HP> <https://keyou.myswan.ed.jp>

- ③個人調査書（本校所定のものに保護者が記入し、本人の写真（4cm×3cm）を添付する）（様式3）
- ④療育手帳の写し等又は知的障害があると判断したことを証明する書類を添付した市町村教育委員会教育長の証明書（知的障害の特別支援学校・知的障害の特別支援学級在籍以外の出願者）

⑤返信用封筒

※出願書類の提出を郵送により行う場合及び選考結果に係る通知書の郵送を希望する場合、それぞれの返信用封筒（出願受理後受検票返送用：長形3号、結果通知用：角形2号）に簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号等を明記すること。

(2) 出願期間及び手続き

令和7年2月3日（月）から令和7年2月4日（火）午後4時まで

- ・書類をとりまとめ、本校宛に郵送又は直接持参すること。郵送の場合は、封筒に「入学願書在中」と朱書きすること。
- ・受付時間は、午前9時から午後4時までとする。郵送する場合であっても、受付最終日の午後4時までに必着のこと。

5 入学選考

- (1) 選考日 令和7年2月6日（木）
- (2) 場 所 宮城県立気仙沼支援学校
- (3) 選考方法 出願書類、面接の結果により総合的に判断する。
- (4) 日 程 9：30～ 9：40 受付
9：50～ 9：55 選考要領の説明
10：00～ 面接（保護者同伴）

※選考日は、保護者同伴のこと。

※各自、面接が終了した時点で選考は終了となる。

- (5) 準備物 受検票、運動靴（上靴）
- (6) その他 第二次募集の追検は実施しない。

6 合格発表

令和7年2月7日（金） 午後3時

本校玄関前に合格者の受検番号を掲示するとともに、出身学校長を通じて本人に通知する。

※本校の入学者選考では、教科の学力検査は実施しないため、簡易開示の対象とはならない。

7 教育相談

令和7年2月3日（月）～令和7年2月4日（火）

第一次募集の教育相談を受けている場合には、改めて本相談を受ける必要はない。

なお、相談日時は出願時に調整する。

8 提出先及び問合せについて

<提出先> 〒988-0141 宮城県気仙沼市松崎柳沢216-7
宮城県立気仙沼支援学校長 佐藤 進

<問合せ> 教頭：河原 希代子 高等部主事：三浦 絵里子

TEL 0226-24-3019 FAX 0226-24-4519